

平成 24 年度 第 1 回村上市環境基本計画等進捗管理委員会 会議要約

- 1 開催日時 平成 25 年 1 月 23 日（水）13:30～15:30
- 2 開催場所 村上市役所 本庁 5 階 第 5 会議室
- 3 出席委員 松田委員、大嶋委員、高橋委員、横井委員、佐藤委員、
富樫委員、木村委員、田中委員、加藤委員、伴田委員、
工藤委員、福井委員、鈴木委員、須貝委員、斎藤委員、
中村委員
- 4 欠席委員 荒井委員
- 5 出席職員 大滝市長
本間課長
生活環境室；小池課長補佐、土田副参事
新エネルギー推進室；中山課長補佐、大滝係長
- 6 会議次第 別紙のとおり
- 7 会議経過 別紙のとおり

平成24年度第1回村上市環境基本計画等進捗管理委員会次第

と き 平成25年1月23日(水)
午後1時30分～
ところ 村上市役所5階 第5会議室

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 あいさつ
- 4 委員の紹介
- 5 正副委員長の選出
- 6 報告事項
 - (1) 環境基本計画等進捗管理委員会について
 - (2) 環境基本計画について
- 7 議事
 - (1) 環境基本計画進捗状況について
 - (2) (仮称)新エネルギー推進ビジョンの策定について
- 8 その他
- 9 閉会

会 議 経 過

1 開会 (13:30)

事務局； 本日はお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今から平成 24 年度第 1 回村上市環境基本計画等進捗管理委員会を開催します。本日は、第 3 号委員の荒井委員から欠席の連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。

議長選出までの間、事務局で進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

2 委嘱状交付

事務局； はじめに委嘱状の交付でございますが、時間の都合上、代表交付とさせていただきます。代表といたしまして、名簿の一番上でございます、松田様に代表をお願いいたします。市長ならびに松田様は前のほうにお進みください。

【市長より委嘱状を交付】

事務局； ここで、本日の定足数について報告いたします。委員総数 17 名のところ 16 名の出席でございますので、村上市環境基本計画等進捗管理委員会設置要綱の第 6 条第 2 項に基づき、過半数以上に達しておりますので、本会議が成立しましたことを報告申し上げます。

それでは、大滝市長からあいさつを申し上げます。

3 あいさつ

市長； みなさん、こんにちは。今の時期にしては珍しく好天に恵まれました。本日は、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また皆様におかれましては、村上市環境基本計画等進捗管理委員会を快くお引き受けいただきまして、深く感謝申し上げます。

私たちのまち村上市は、山・川・海の豊かな自然環境に恵まれ、長い歴史と誇り高い伝統文化を有し、多様性を持った特色ある地域です。このかけがえのない自然環境や歴史、文化を将来にわたって、守り、育み、さらに将来の世代へ引き継いでいくことが私たちの責務であります。

一方で、近年の温室効果ガス排出量の増加に伴う地球温暖化は、地球全体の環境に深刻な影響を及ぼしており、私たちが将来にわたり健康で文化的な生活を送れるよう、環境負荷の少ない循環型社会の実現が求められています。

市では、これら環境の保全や創造に、市民・事業者・行政が一体となって取り組むため、平成 23 年 3 月に「村上市環境基本計画」および「村上市地球温暖化対策実行計画」を策定いたしました。

本委員会は、これらの計画の進捗管理を行っていただく組織として、計画中の施策や取り組みに対しての点検・評価、行政の事務・事業の実施状況についての意見や提言を行っていただきます。

皆様からいただいた意見・提言を踏まえ、次の取り組みに反映させることで、計画の着実な実行を図りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本委員会が、本市の環境施策の発展に大きく寄与することを祈念いたしまして、簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。

事務局； ありがとうございます。誠に恐れ入りますが、市長は他の公務のため、ここで退席とさせていただきます。

【市長 退席】

4 委員の紹介

事務局； 続きまして、委員名簿の順に委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

【事務局から委員を紹介】

事務局； ありがとうございます。ここで、事務局を担当します環境課の職員を紹介いたします。

【事務局職員を紹介】

事務局； 以上で紹介を終わらせていただきます。

5 正副委員長を選出

事務局； 続きまして、本日は第1回目の委員会となりますので委員長と副委員長を選任していただきたいと思います。要綱第5条第2項により委員長及び副委員長は、委員の互選により選出することとなっておりますが、どの様にお取り計らいしたらよろしいでしょうか。

委員； 事務局一任。

事務局； 事務局一任の声がありましたが、他にございませんでしょうか。

委員； 異議なし。

事務局； それでは、事務局案を提案させていただきます。

委員長には、第2号委員のいわふね自然愛好会の富樫委員を、副委員長には、第3号委員のいわふね地域エコセンターの加藤委員にお願いしたいと提案させていただきますが、いかがでしょうか。

委員； 異議なし（一同拍手）。

事務局； みなさんの拍手をいただきましたので、これをもって承認に代えさせて頂きます。ありがとうございます。それでは富樫委員、加藤委員は委員長席、副委員長席へお願いいたします。

ここで委員長、副委員長から一言ごあいさつをお願いいたします。はじめに、富樫委員長お願いいたします。

委員長； 富樫です。よろしくお願いします。不慣れのためご迷惑をかけるかもしれませんが、副委員長の加藤さん、また委員の皆さんのご協力を得ながら進行していきたいと思っております。よろしくお願いします。

事務局； ありがとうございます。続いて加藤副委員長お願いいたします。

副委員長； 加藤です。今までエコセンターで約20年間、環境のこと、特に水質浄化をやってきました。地域を守るためにエネルギーというのは大変重要で

あります。それらを勉強しながら進めていきたいと思っておりますので、皆さん
よろしくお願ひします。

事務局； ありがとうございます。それでは要綱第6条により委員長には以後の
議事進行をお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

6 報告事項

(1) 環境基本計画等進捗管理委員会について

委員長； それでは、報告事項に入ります。最初に(1)環境基本計画等進捗管理
委員会について、事務局から説明をお願いします。

事務局； 事前にお配りいたしました資料「村上市環境基本計画等進捗管理委員会
設置要綱」および「村上市環境基本計画等推進体制図」によりまして、進
捗管理委員会とはどういったものなのかを説明させていただきます。

【資料により説明】

委員長； 事務局から(1)環境基本計画等進捗管理委員会についての説明があり
ましたが、質問等ありましたらお願いします。

委員； (質問なし)

委員長； 特にないようですので、次の報告事項に移ります。

(2) 環境基本計画について

委員長； それでは、次の(2)環境基本計画について、事務局から説明をお願い
します。

事務局； 資料の「村上市環境基本計画、村上市地球温暖化対策実行計画 概要版」
により、説明させていただきます。

なお、地球温暖化対策実行計画につきましては、この環境基本計画に基
づき策定されたものでございますので、ここでは説明を省略させていただきます。

【資料により説明】

この後の議事にもありますが、進捗管理委員会では、毎年度、この環境
基本計画の進捗状況を報告し、ご意見、ご提言をいただくこととしていま
す。この会議で、委員の皆様からご意見・ご提言をいただきながら、この
環境基本計画を、着実に推進していきたいと考えておりますので、よろし
くお願いします。

委員長； 事務局から(2)環境基本計画についての説明がありましたが、質問等
ありましたらお願いします。

委員； (質問なし)

委員長； 特にないようですので、次の議事に進んでよろしいでしょうか。

委員一同； 異議なし。

7 議事

(1) 環境基本計画進捗状況について

委員長； それでは、議事に入ります。(1)環境基本計画進捗状況について、事

事務局から説明をお願いします。

事務局； それではお配りしました資料「村上市環境基本計画の進行管理について」をご覧ください。

この報告書につきましては、最初に関係各課で組織した作業部会で調査し、庁内推進委員会での了解を経て作成いたしました。本日は、先ほど説明のありました推進体制「推進の流れ」に基づきまして、この進捗管理委員会へ報告させていただきます。

それでは資料により説明いたします。

【資料により説明】

なお、次年度以降につきましても、このように毎年度進捗状況を調査し、評価結果を作成し、進捗管理委員会に報告する予定でありますので、よろしくをお願いします。

委員長； 事務局から(1)環境基本計画進捗状況についての説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

委員； 事業の評価ですが、なぜ“○”なのか、この資料では根拠が分かりません。1事業の例で結構ですので、具体的に数値なども出して、説明をお願いします。

事務局； ただ今細かい資料を用意しておりませんので、後日分かる資料をお送りさせていただきます。

委員； この環境基本計画の数値目標ですが、最終的な目標のため漠然としています。年度ごとに細かくならないのでしょうか。年度ごとに目標があれば、進捗状況も明確にわかつておと思いますが、どうでしょうか。

事務局； 計画では最終目標値を設定しており、年度ごとの目標は設定されておられません。これから毎年度、進捗状況を報告させていただくこととなります。毎年度の進捗状況を比較しながら、ご意見をいただければと考えております。会の中で見直しが必要なものと判断されれば、見直しを検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

委員長； ただ今の委員のご意見はもっともだと思いますので、事務局は検討くださるようお願いいたします。ほかにございませんか。

中間年度の5年目で見直すとはありますが、そこで数値を再度検討するというのでしょうか。

事務局； それもあり得るものと考えております。数値目標の中には、中間年度までに目標値をクリアするものもあるかと思っておりますので、必要と判断されれば、全体的な数値の見直しも行いたいと考えております。

委員； 基本計画を策定するにあたり、アンケート調査を行ったとありますが、どのようなアンケート調査を行ったのでしょうか。また、どのような人を対象に行ったのでしょうか。

事務局； 内容については、環境基本計画書の参考資料の項目に記載されておりますので、ご覧ください。アンケートの対象者は市民、市内事業者および中学生で、市民については無作為抽出といたしました。

委員； 例えば、夏場の海水浴シーズンと冬場では、海岸の感じ方が大きく違い

ますので、アンケート結果は、行った時期によっては、結果が異なる場合があります。年間を通してやらないと異なった結果になることがありますので、実態に沿った結果となるよう考慮していただきたいと思います。

事務局； これから行う予定のアンケートについては、ただ今のご意見も踏まえて実施していきたいと思います。

委員長； 今ほどの海岸に関してですが、昭和2年に「笹川流れ」が国の名勝に指定されたのですが、その後80年経ったいま、やっと文化庁の指導があって、県の方で、管理計画を策定しようという動きがやっと出てきているようです。市ではそれに併せた検討はされているのでしょうか。

事務局； 今のところございません。情報を収集したいと思います。

委員長； 絶滅の恐れがある野生生物の保護を呼びかけるため、新潟県や佐渡市、上越市のほか、近年では新潟市でも作られています「レッドデータブック」を市で作成する予定はありますか、また、そういう考えはありますか。

事務局； 今のところ予定はありません。

委員長； 先ほど委員がおっしゃったように、踏み込んだ、細かいところの目標値がしっかりとないと、どこまでいったのか、何%なのかを判断するのに非常に難しい面があるんじゃないかと思います。お金もかかるし、大変だとは思いますが、個々の項目の中身について、もう少し踏み込んだ目標をお示しいただきたいというのが、私の意見です。今後、それらを踏まえていただきたいと思います。

委員； 進捗管理調査一覧表ですが、どの項目をどの課が所管しているのかを、はじめに示してはいかがでしょうか。項目によっては評価されていないものもあるようですので、どの課が評価したのか、あるいはしていないのかが分かるようにしていただきたいと思います。

事務局； どの項目をどの課が所管しているのかについては、環境基本計画書の74ページ「行政マトリックス」をご覧ください。ここで施策ごとに、主体となって施策を実施する課、あるいは関連の深い施策を実施する課、ということで整理しています。調査表はそれぞれ項目ごとに、関係課に回答を求め、一覧としてまとめたものですので、そのようにご理解願います。

委員； 環境分野というのは非常に広くて、事務局は大変だと思いますが、ただ数字を合わせるのではなくて、結果、環境が良くなる、結果が伴うように会を進めていきたいと思います。それから、この計画が出来た時点では、放射能問題というのは議論されていなかったと思います。今は重大な問題となっていますので、この計画に載っていないために、予算が付かないといったことがないよう、情報収集に努め、対応していただきたいと思います。

委員長； 他にありませんでしょうか。無ければ次に進みたいと思います。(2) (仮称)新エネルギー推進ビジョンの策定について、事務局から説明をお願いします。

(2) (仮称) 新エネルギー推進ビジョンの策定について

事務局； この推進ビジョンにつきましては、今後の村上市のエネルギー施策に取り組む方針として策定するものです。村上市地球温暖化対策実行計画で掲げた「地球にやさしいまち 村上市」を実現するために、本市における新エネルギーを計画的、総合的に導入するために策定するものです。

それではお配りした資料に沿って説明します。

【資料により説明】

追加になりますが、今年度から実施しました新エネルギー関連の補助事業について報告いたします。住宅用太陽光発電システムと木質バイオマスストーブの補助を実施いたしましたが、住宅用太陽光発電システムについては、48件の受付を行いました。

木質バイオマスストーブについては木質ペレットストーブや薪ストーブが対象となりますが、合計46件の受付を行いました。いずれも予算枠に達したことから、本年度の受付は終了いたしました。

以上で説明を終わりますが、この推進ビジョンについては、昨年9月に素案ということで作成しました。その後、庁内組織の「新エネプロジェクト」および「庁内推進委員会」、並びに庁外組織の「環境審議会」での意見、提言を反映しております。本日の「環境基本計画等進捗管理委員会」で意見、提言をいただいたうえで、(案)を取りまして、策定としたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

委員長； 新エネルギー推進ビジョンについて説明がありましたが、意見等ありましたらお願いします。

委員； 最後の11ページにある進行管理について、PDCAサイクルとなっておりますが、これはISO14001のプロセスにもあります。市内においてもISO14001を取得している企業が多いと思いますが、村上市として、認証を取得する考えはあるのでしょうか。

事務局； それについては、総務課など関係各課と広く連携して進めていかなければならないと考えておりますが、今のところそういう話は出ておりません。

委員； いただいた資料を見ると、もう少し肉付けすれば、ISO14001の基本計画に載っている内容になるんじゃないかなと思いましたが、せっかくここまで考えているのであれば、ISO14001認証取得も良い考え方ではないかと思ひます。

事務局； ご意見、ありがとうございます。

委員； 先ほど説明のありました「住宅用太陽光発電システム補助金」と「木質バイオマスストーブ補助金」は市独自の補助制度なのでしょうか。それとも、国県の制度なのですか。財源についてもお聞かせください。

事務局； これらの補助金については、市独自の補助制度で、市単独の財源で行っています。他の市町村でも補助を実施しているところが多くありますが、村上市の補助制度は他に比べ補助率が高くなっております。

委員長； このビジョンが新しく作られたということで、来年度以降の委員会では、先ほど説明のありました「行政マトリックス」のように評価していくので

しょうか。

事務局； 先ほど協議いただきました「環境基本計画の進捗状況」のなかで、毎年度進捗状況を報告し、評価いただきます。具体的には、環境基本計画の項目「4-1 地球温暖化の推進」のなかで、ビジョンの進捗状況を報告することとなります。

委員長； 先ほどもありましたが、進捗状況については、このビジョンがどのような数値目標で、具体的に何件の事業があつて、どう動いているのか、そういった形の方が具体的でよりわかりやすいと思います。次回からはその点を考慮して改善をお願いします。

事務局； いただいたご意見を踏まえ、次回から改善したいと思います。

委員； 公共施設の計画的導入とありますが、防犯灯について、私の集落では古くなって、よく切れています。今はまだ普通の蛍光灯だと思いますが、LEDになるのは、いつごろになりますか。早めにしてもらえば助かるのですが。

事務局； 防犯灯については、ESCO 事業ということで、LED 灯を設置費用も含めて事業者とリース契約する方法で計画を進めています。事業実施にあたり、防犯灯の電柱の引込状態など、詳細に調査し台帳化する必要がありますので、平成 25 年度には調査を行うことを予定しております。なお、当該事業の窓口は市民課となっております。

8 その他

委員長； 全体を通して発言ありましたらお願いします。

委員； 進捗状況の悪臭の防止の項目について△ですが、以前から畜舎からの臭いを指摘していますが、一向に改善していません。評価が△になるようなことをしているのですか。

事務局； 臭い対策については非常に難しい問題です。朝日地区にはかなりの畜産業者が入っております。関係業者や周辺集落住民を交え、行政と年に 1、2 回施設を立会いし、改善できるところがあれば改善をお願いしているところです。事業者の経営状況から多額の対策費用が捻出できないこともあり、とりあえず手立てのできるもの、例えば、糞の攪拌を人の集まる時間を避けて行うなど、対策をお願いしています。

また、臭いは気象状況によっても大きく違ってきます。最善の対策というものはなかなか見出せない状況にあります。できるところからお願いしているところです。

委員； 瀬波温泉でも 4、5 月頃に悪臭を感じます。観光客からも指摘されることがあります。村上市の印象が悪くなると思いますので、環境だけでなく、商工観光や農林水産と協力して対策を講じていただきたいと思います。

事務局； 農林水産課からも鶏糞の発酵温度や水分などを指導して、発酵時の臭いを抑えるようお願いしています。私も環境課と協力しながら対策を行っているところです。

委員長； 悪臭についてですが、3 年ほど前の第 1 回環境審議会において、悪臭防止法により規制区域を設定して悪臭を防止していく、という内容の提案が

ありました。審議会委員全員で、実際何か所か視察したのですが、その後市で条例などはつくられたのでしょうか。

事務局； 悪臭防止法は国の法律に定められたものです。法律で規制をかける場所として設定するかどうかということで、環境審議会に提案しました。その後、審議会で視察した区域については、規制区域として定めさせていただきました。

委員長； その設定した規制区域で規制を超えている、違反しているということになるのですか。

事務局； 超えているところも中にはあるかもしれませんが、超えていないところもあると思われます。対策をお願いする場合も、規制を超えているのと超えていないのとでは、話の仕方は変わってまいります。

委員長； 業者に対し、定期的に保健所も含めて調査されていると思いますが、規制を超えている場合は、市でも業者の指導を行っているのでしょうか。

事務局； 必要に応じて行っています。

委員長； その他について、事務局からありますか。

事務局； 事務局から2点ほどご連絡いたします。1点目ですが、本日の報償費については、後日振込みをさせていただきます。もう1点は、次回の会議の開催についてです。次回の会議は翌年度の早い時期に開催したいと考えております。日程が決まりましたら、改めて会議のご案内をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

委員長； その他全体を通して、ご意見がありましたらお願いします。

委員； 新エネルギー推進ビジョンにも環境教育が出てきていますが、市をあげて環境教育を推進していただきたいと思いますので、この委員会にも教育関係者を入れてはどうか、ご検討いただきたいと思います。

事務局； 先ほどの説明にもありましたが、計画の推進体制として庁内組織の「村上市環境基本計画等庁内推進委員会」を設置しております。庁内推進委員の中に教育委員会関係の課長も含まれております。

9 閉会(15:30)

委員長； それでは、本日の日程は全て終了となります。最後に副委員長から閉会のあいさつをお願いいたします。

副会長； 本日は皆さんから活発なご意見をいただきました。いただいた意見をもとに、村上市の環境を改善していきたいと思っております。今後も皆さんのご協力をお願いしまして、本日はこれで閉会といたします。ありがとうございました。